

## 仕 様 書

### 1 業務内容

常滑窯業技術センター及び三河窯業試験場敷地内における除草、樹木剪定及び防虫薬剤散布業務

### 2 業務実施場所

(1) 愛知県常滑市大曾町4丁目50番地

愛知県産業技術研究所 常滑窯業技術センター

(2) 愛知県碧南市六軒町2丁目15番地

愛知県産業技術研究所 常滑窯業技術センター三河窯業試験場

### 3 業務の対象（詳細は添付図面のとおり）

(1) 除草

本所 3,386 m<sup>2</sup> 三河 1,250 m<sup>2</sup> 合計 4,636 m<sup>2</sup>

(2) 樹木剪定

	本所	三河	合計
ア 高木（高さが概ね5m以上の樹木）	<u>22</u> 本	<u>0</u> 本	<u>22</u> 本
イ 中木（高さが概ね2m～5mの樹木）	<u>110</u> 本	<u>60</u> 本	<u>170</u> 本
ウ 低木（高さが概ね2m以下の樹木）	<u>71</u> 本	<u>15</u> 本	<u>86</u> 本
エ 生垣（高さが概ね2m以下）	<u>145</u> m	<u>10</u> m	<u>155</u> m

(3) 防虫薬剤散布

桜の木 47本 0本 47本

(4) 落葉、枯れ枝等草木ゴミの除去

敷地内に散在する落葉、枯れ枝、枯れ草等草木ゴミの除去

(5) 側溝の清掃

敷地周囲及び敷地内の主要側溝の清掃

### 4 業務時間

午前8時15分から午後5時まで

### 5 その他

(1) 業務従事者は、業務時において秩序ある行動を行うものとする。

(2) 業務従事者は、業務中における火災等の事故に注意し災害等の発生を防止するよう努めるものとする。